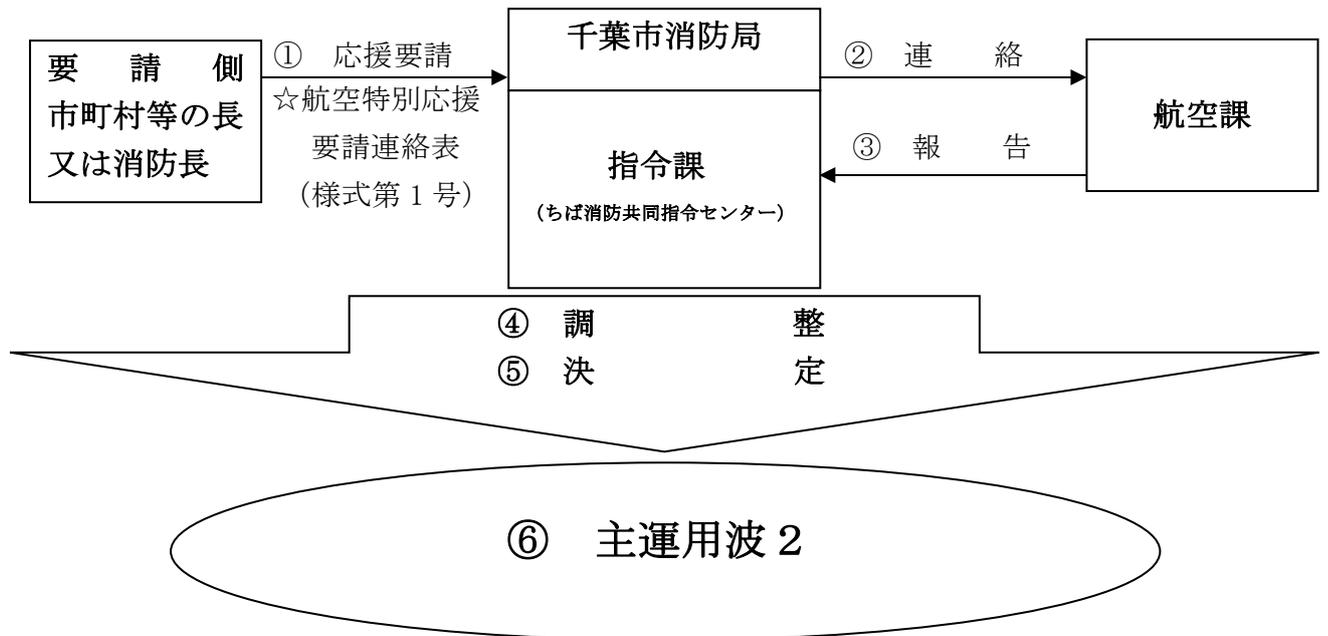


(千葉県広域消防相互応援協定書に基づく航空特別応援出動フローチャート)



※ 表中○囲み数字は処理順位

※ 処理手順における説明

- ① 千葉県広域消防相互応援協定書第9条の規定に基づく、航空特別応援の必要があると認めたと要請側市町村等の長又は消防長（以下「市町村長等」）から、千葉市消防局に応援を要請。

☆ファックス等により明確に連絡するとともに、後日、正式文書を送付する。

【千葉市消防局連絡先】

指令課（ちば消防共同指令センター）

TEL 043-223-1831 FAX 043-202-1678

（参考）

警防課

TEL 043-202-1612 FAX 043-202-1654

救急課

TEL 043-202-1657 FAX 043-202-1659

航空課

TEL 043-292-9186 FAX 043-292-9189

- ② 当該応援を受報した旨、所管課から連絡。
- ③ 当該応援を決定するための必要事項を所管課長に報告。
- ・ 航空機運航の可否
 - ・ 運航上の限定（制限）事項（航空隊基地及び災害発生場所の気象状況・機体及び資器材の整備状況）
 - ・ その他必要事項
- ④ 応援に係わる必要事項の調整・調査・準備
- ⑤ 応援側市町村長等から、要請側市町村長等に対して応援決定の連絡を行い、合わせて航空隊へ出動下命。